

会 議 録

会 議 の 名 称	第 4 回 枚方市立総合スポーツセンター教育委員会指定管理者選定委員会 枚方市立市民体育館教育委員会指定管理者選定委員会 枚方市立伊加賀スポーツセンター教育委員会指定管理者選定委員会
開 催 日 時	平成 30 年 11 月 5 日（月） 午後 6 時 30 分から午後 7 時 45 分まで
開 催 場 所	市役所別館 4 階 特別会議室
出 席 者	会 長：相模 太朗委員 副会長：服部 純子委員、 委 員：高見 彰委員、梅垣 明美委員、松永 敬子委員
欠 席 者	なし
案 件 名	<p>【枚方市立総合スポーツセンター教育委員会指定管理者選定委員会】</p> <p>(1)評価結果について (2)答申について (3)その他</p> <p>【枚方市立市民体育館教育委員会指定管理者選定委員会】</p> <p>(1)評価結果について (2)答申について (3)その他</p> <p>【枚方市立伊加賀スポーツセンター教育委員会指定管理者選定委員会】</p> <p>(1)評価結果について (2)答申について (3)その他</p>
提出された資料等の 名 称	<p>【枚方市立総合スポーツセンター教育委員会指定管理者選定委員会】 評価結果（枚方市立総合スポーツセンター）</p> <p>【枚方市立市民体育館教育委員会指定管理者選定委員会】 評価結果（枚方市立市民体育館）</p> <p>【枚方市立伊加賀スポーツセンター教育委員会指定管理者選定委員会】 評価結果（枚方市立伊加賀スポーツセンター）</p>

決 定 事 項	<p>【枚方市立総合スポーツセンター教育委員会指定管理者選定委員会】 評価結果（採点結果）、指定候補者の選定、答申書について決定</p> <p>【枚方市立市民体育館教育委員会指定管理者選定委員会】 評価結果（採点結果）、指定候補者の選定、答申書について決定</p> <p>【枚方市立伊加賀スポーツセンター教育委員会指定管理者選定委員会】 評価結果（採点結果）、指定候補者の選定、答申書について決定</p>
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	<p>非公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方市情報公開条例第5条第(6)号の規定による非公開情報が含まれる事項について審議等を行うため。
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署（事務局）	社会教育部 スポーツ振興課

審 議 内 容

(開会 午後6時30分)

【枚方市立総合スポーツセンター教育委員会指定管理者選定委員会】

(会長) それでは、ただいまから、第4回枚方市立総合スポーツセンター教育委員会指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から、委員の出席状況と本日の進め方等について説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、委員会の次第を記した次第書と、各委員の採点結果を集計しました評価結果となります。なお、評価結果につきましては、各委員にご自身の採点内容をご確認いただいてから、後ほどお配りしたいと考えております。

資料としては以上ですが、その他、それぞれお手元にございますでしょうか。

(事務局) なお、本日は、前回10月30日(火)の委員会でご決定いただきましたとおり、委員の皆さまからご提出いただきました採点の集計結果を踏まえ、合議、答申へと進めていただく予定をしております。説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんからご質問、ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

案件(1) 評価結果について

(会長) よろしいですか。それでは、案件(1)「評価結果について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

(事務局) 前回の委員会後、プレゼンテーションを踏まえて委員の皆さまに採点していただきましたものを事務局へ送付いただきました。本日は、まず、ご採点いただいた各申請団体の評価と集計した点をご確認いただき、点数評価を確定し、次に指定管理料の額による得点を加算した総合評価での点数で順位を確定させ、1位の候補者を選定する形でお進めいただいております。

それでは、お配りした採点入力表をご覧ください。委員の皆さまからご提出いただきました採点内容を事務局で集計したものでございます。入力誤り等がないか、ご確認をお願いいたします。

(「評価結果」配布)

(事務局) それでは、次に評価集計結果についてご説明いたします。

ただいまお配りしました資料は、委員の皆さまの得点を合計した評価結果でございます。

それでは、評価結果をご覧ください。内容審査の表の右側に、5名の委員による評価を集計したものとしたしまして、申請団体1から3までの内容審査の得点を記載しております。

それでは、申請団体ごとの評価結果について、簡単にご説明します。まず、事業計画に関する内容審査に対する得点について、ご説明いたします。

申請団体1 枚方体育協会・アシックスジャパン共同事業体につきましては、要求事項3.以外の事項について、3団体中で最高の評価となっております。得点合計は532.08点となっております。

続きまして、申請団体2 枚方SSKクリーン工房共同事業体につきましては、得点合計は387.96点となっております。

申請団体3 ミズノグループにつきましては、要求事項3.施設の管理に関する事項では3団体中最高評価で、得点合計は524.64点となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点について、ご説明します。資料中段の表に、申請団体ごとの提案指定管理料と、それを得点に換算したものを記載しております。

まず、申請団体1 枚方体育協会・アシックスジャパン共同事業体につきましては、3団体中、提案された指定管理料が2番目に低い額となっており、370.04点となります。

次に、申請団体2 枚方SSK・クリーン工房共同事業体につきましては、3団体中、提案された指定管理料が最も低い額となっていることから、得点が、満点の400点となります。

次に、申請団体3 ミズノグループにつきましては、3団体中、提案された指定管理料が最も高い額となっており、得点は357.71点となっています。

次に、事業計画に関する内容審査に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点につきましては、資料の最下段の表に記載しております。

申請団体1 枚方体育協会・アシックスジャパン共同事業体が902.12点、申請団体2 枚方SSK クリーン工房共同事業体が787.96点、申請団体3 ミズノグループが882.35点となり、「申請団体1 枚方体育協会・アシックスジャパン共同事業体」が第1位となっております。

以上でございます。

(会長) ありがとうございます。ただいま説明がありましたとおり、申請団体1 枚方体育協会・アシックスジャパン共同事業体が総合評価で第1位となりましたが、この点も含め、評価集計結果につきまして委員の皆さまから、お一人ずつ、ご意見をいただきたいと思えます。

(C委員) 特に1位であった枚方体育協会・アシックスジャパン共同事業体につきましては、これまで枚方体育協会が地域に根ざして実績があるということで、提案の中で市の計画もよく熟知されていて、それ以外の地域に根差した総合型地域スポーツクラブ等、これからきっちりしていただけるのではないかとということで、安定した運営が期待できると思えます。

ただ、もう少し新たなチャレンジについては今後期待したいところがありますが、現実性は評価できると思ひ、この結果に異論はありません。

(B委員) 結果については特に異論はありません。やはり、枚方体育協会がアシックスと組んだことによって、「地域性+トップアスリート」と全国規模の力を得たということで、そこが高評価につながったと思ひます。もし指定管理料の得点が逆転していたら、総合評価がミズノグループと逆転していたこともあり得るほど僅差で、より一層の改善等を求めて前に進んでいただけたらと思ひております。

(副会長) 枚方体育協会が枚方にずっと根付いた団体であることと、アシックスが色々なトップアスリートによる指導・育成等を得意とされていることで、お互いの強みを生かされ相乗効果を生み出すことによって、両者の評価、向上が期待されると思ひ、枚方体育協会・アシックスジャパン共同事業体へ高得点を配点しました。ホームページのリニューアルについては、今後の課題としていただきたいと思ひます。

その他、申請団体2の評価結果で、①経営方針の評価がAからDまで分かれるといった採点の難しさを感じました。

(会長) 枚方体育協会・アシックスジャパン共同事業体に私は高得点を配点しました。ただ、ミズノグループとは結果として僅差となり、私の採点も僅差であったため、ミズノグループの採点は慎重になりました。ミズノグループが「トレーニング器具の入れ替え・軽微な修繕をすぐに実施」等、施設管理の点が優れていると感じましたので、枚方体育協会・アシックスジャパン共同事業体と比較して、かなり慎重に検討いたしました。

枚方体育協会・アシックスジャパン共同事業体は、具体的なコンテンツの提案が良かったと思ひますし、障害者・地域住民との連携について具体的に言及されましたので、その点を評価

しました。ですので異存は特にありません。

(A委員) この評価結果に関して特に異論はありません。私はミズノグループに高得点をつけましたが、枚方体育協会・アシックスジャパン共同事業体でも異論はありません。広域スポーツセンターとして地域に根差したところが、かなり評価できるのかなといった感想を持ちました。

(会長) ありがとうございます。それでは、枚方体育協会・アシックスジャパン共同事業体を枚方市立総合スポーツセンターの指定候補者に選定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(会長) ありがとうございます。それではご異議なしと認めます。よって、枚方体育協会・アシックスジャパン共同事業体を枚方市立総合スポーツセンターの指定候補者に選定することと決めます。

案件(2) 答申について

(会長) それでは、次に移ります。案件(2)「答申について」を議題とします。

評価コメント案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、まず、評価内容について、ご説明いたします。

評価コメント案ですが、委員の皆様からいただきました評価内容を申請団体ごとにまとめている最中となりますので、後ほどEメールにて送付いたしますので、ご確認いただき、修正等があれば、ご指示いただきたいと思います。

以上でございます。

(会長) ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆さんからご意見等がございますか。

(「なし」の声)

(会長) よろしいですね。それでは、次に本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局の方で一般的な案はありますか。

(事務局) 恐れ入りますが、答申書(案)として作成いたしましたのでご覧いただけますでしょうか。今回の答申書(案)は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。

では、私の方で読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いします。

平成 年 月 日。

枚方市教育委員会 教育長 奈良 渉 様。

枚方市立総合スポーツセンター教育委員会指定管理者選定委員会 会長。ここは後ほど自署していただきます。

本委員会に対して諮問のあった枚方市立総合スポーツセンター指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市立総合スポーツセンター指定候補者を枚方市立総合スポーツセンター指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

枚方市立総合スポーツセンター指定候補者。

団体名称等 枚方体育協会・アシックスジャパン共同事業体。

代表団体 大阪府枚方市渚西3丁目26番10号。

公益財団法人 枚方体育協会 会長 西邨定実。

以上でございます。よろしくお願いたします。

(会長) ただいま事務局から答申書(案)を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、こちらでよろしいでしょうか。

(意見等なし)

(会長) よろしいですね。特にご異議もないようですので、よって、ただいまの答申書(案)のとおり答申するといたします。

案件(3) その他について

(会長) 続きまして、案件(3) その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) 本日お配りしました答申書(案)以外の資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。委員の皆様には、熱心にご論議いただき、無事に答申することができました。委員会運営にご協力いただきましたことを、この場をおかりしてお礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして委員会を閉会します。どうもありがとうございました。

次に移ります。

【枚方市立市民体育館教育委員会指定管理者選定委員会】

(会長) それでは、ただいまから、第4回枚方市立市民体育館教育委員会指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から、委員の出席状況と本日の進め方等について説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、委員会の次第を記した次第書と、各委員の採点結果を集計しました評価結果となります。なお、評価結果につきましては、各委員にご自身の採点内容をご確認いただいてから、後ほどお配りしたいと考えております。

資料としては以上ですが、それぞれお手元にごございますでしょうか。過不足等ございませんか。

(「なし」の声)

(事務局) なお、本日は、前回、10月23日(火)の委員会でご決定いただきましたとおり委員の皆さまからご提出いただきました採点の集計結果を踏まえ、合議、答申へと進めていただく予定をしております。

説明は以上でございます。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

案件(1) 評価結果について

(会長) よろしいですか。それでは、案件(1)「評価結果について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

(事務局) 前回の委員会後、プレゼンテーションを踏まえて委員の皆さまに採点していただいたものを事務局へ送付いただきました。本日は、まず、ご採点いただいた各申請団体の評価と集計した点をご確認いただき、点数評価を確定し、次に指定管理料の額による得点を加算した総合評価での点数で順位を確定させ、1位の候補者を選定する形でお進めいただいております。

それでは、お配りした採点入力表をご覧ください。委員の皆さまからご提出いただいた採点内容を事務局で集計したものでございます。入力誤り等がないか、ご確認をお願いいたします。

(「評価結果」配布)

(事務局) それでは、次に評価集計結果についてご説明いたします。

ただいまお配りしました資料は、委員の皆さまの得点を合計した評価結果でございます。

それでは、評価結果をご覧ください。内容審査の表の右側に、5名の委員による評価を集計したものとしたしまして、申請団体1から3までの内容審査の得点を記載しております。

それでは、申請団体ごとの評価結果について、簡単にご説明します。まず、事業計画に関する内容審査に対する得点について、ご説明します。

申請団体1 シンコースポーツ・日本管財グループにつきましては、要求事項3.施設の管理に関する事項では3団体中最高評価で、得点合計は465.72点となっております。

申請団体2 渚スポーツコミュニティ共同事業体につきましては、要求事項の1.申請団体の経営方針等に関する事項、要求事項2.施設の経営方針に関する事項、要求事項4.情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項、要求事項5.緊急時における対策に関する事項、要求事項6.その他の事項について、3団体中でいずれも最高の評価となっております。得点合計は520.56点となっております。

申請団体3 枚方SSK・クリーン工房共同事業体につきましては、得点合計は418.92点となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点について、ご説明します。資料中段の表に、申請団体ごとの提案指定管理料と、それを得点に換算したものを記載しております。

まず、申請団体1 シンコースポーツ・日本管財グループにつきましては、提案された指定管理料が最も高い額となっており、得点は367.57点となっております。

次に、申請団体2 渚スポーツコミュニティ共同事業体につきましては、提案された指定管理料が2番目に低い額となっており、得点は369.54点となっております。

次に、申請団体3 枚方SSK・クリーン工房共同事業体につきましては、3団体中、提案された指定管理料が最も低い額となっていることから、得点が、満点の400点となります。

次に、事業計画に関する内容審査に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点につきましては、資料の最下段の表に記載しております。

申請団体1 シンコースポーツ・日本管財グループが833.29点、申請団体2 渚スポーツコミュニティ共同事業体 が890.10点、申請団体3 枚方SSK・クリーン工房共同事業体が818.92点となり、「申請団体2 渚スポーツコミュニティ共同事業体」が第1位となっております。

以上でございます。

(会長) ありがとうございます。ただいま説明がありましたとおり、申請団体2 渚スポーツコミュニティ共同事業体が総合評価で第1位となりました。この点も含め、評価集計結果につきまして、委員の皆さまから、お一人ずつ、意見をいただきたいと思っております。

(A委員) 評価結果に関して、異論はありません。渚スポーツコミュニティ共同事業体ですが、地域に根差したということで、私が評価したのが運動部活動の設立が注目に値するとの感想を持ちました。ただし、運動部活動が学校と協力するときに、色々な問題点が発生したりするので、それに対する対応策などを考えていただいて、進めていただきたいとの感想を持っています。

(会長) 私も結果に異存はありません。順番についても同じような形に採点しました。申請団体1との差がもう少し縮まるかと思いましたが、申請団体2が1位であるということには異存はございません。トップアスリートとの交流や利用者ごとに対応した利用メニューが具体的に提案されていますので、高得点を付けさせていただきました。

(副会長) 私も妥当な結果だと思っています。トレーニング機器の入れ替えについても、きちんとハイスペックなトレーニングマシン導入を提案されておりましたし、個人の利用者の方についても、喜ばれる配慮が色々あったと思っております。

(B委員) 結果については異議ございません。渚スポーツコミュニティ共同事業体につきましては、現在の指定管理者ということもあって細部にわたって非常に具体的な提案がなされていたので、評価できると思います。あと、枚方市全体のスポーツ推進に関わる対局的な視点での提案もなされておりましたので、現在の指定管理者であることも含めて非常に大きなプラス点となりました。

(C委員) 私も皆さん同様、異論はございません。駐車場が有料化になることで、利用者の10%減を想定されていたり、かなり現実的に運営されており、プログラムの利用回数券を割引の形で発行されたり、かなり具体的に駐車場有料化について、向き合って提案されているといった印象を受けました。休館日の活用など、今やっただいている形を継続していただける等も含め、安定的に現状を更に良くしていただける可能性があるといった期待と、先程と重なりますが、地域のスポーツクラブ等も含め、地域に根差した新しい層の取組みが提案されていることが魅力的だと思いました。部活動に関しては、私も魅力的だと思いましたが、多分費用が発生し、その財源の担保がないので慎重に進めながら実行していただきたいという期待も含めてということなので、市も真剣に考えていかないと実現しない話だと思います。非常に魅力的な提案なので、この体育館のことだけではなくて、市全体としてぜひ考えていただきたいと思います。

(会長) それでは、渚スポーツコミュニティ共同事業体を枚方市立市民体育館の指定候補者に選定することにご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声)

(会長) ありがとうございます。それではご異議なしと認めます。よって、渚スポーツコミュニティ共同事業体を枚方市立市民体育館の指定候補者に選定することと決めます。

案件(2) 答申について

(会長) では、次に移ります。案件(2)「答申について」を議題とします。

評価コメント案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、まず、評価内容について、ご説明いたします。

評価結果の2枚目に添付しております評価コメント案をご覧ください。委員の皆様からいただきました評価内容について、申請団体ごとにまとめさせていただきました。それでは、順に読ませていただきます。

申請団体① シンコースポーツ・日本管財グループ。

同種施設の管理運営実績が豊富で、総合ビルメンテナンス業を主事業とした団体が参画しており、運営・維持管理共に安心感がある。

提案内容については、本市の運動習慣者の割合などの現状分析がされており、厚生労働大臣による運動型健康増進施設の認定取得や、市立ひらかた病院との連携など、本市の健康・体力づくり活動について前向きな姿勢がうかがえる。また、ミステリーショッパー(覆面調査員)の調査により、利用者の生の声を積極的に管理運営に活かそうとする提案がされている点は評価できる。

自主事業の計画として、関西の企業と連携した、ふれあい運動会の開催や障害者授産施設の支援活動としての物品販売のほか、ラウンドフィットネスや移動式ボルダリングの設置など魅力的で興味深い提案があったが、一部の事業においては収支面などから実現可能性や、その効果について疑問を感じる。また、施設を利用していない人や運動習慣のない市民に対するアプローチが弱く、イベントによる利用者増や継続につなげていくための創意工夫については物足りなさを感じる内容であった。

申請団体② 渚スポーツコミュニティ共同事業体。

代表団体は長年にわたり地域に根差して活動してきたスポーツ団体で、著名アスリートを招いたスポーツイベント等の実績を有する構成団体と協力して管理運営することで、双方の強み

を生かしながら、その相乗効果により利用者サービスの向上につながることを期待できる。

提案内容については、有償ボランティアの活用など人材確保に工夫が見られるほか、現状を踏まえ、細部にわたり具体的に提案されており、新たに導入される利用料金制度についても、個人共用利用回数券や個人共用利用無料日の設定など、利用者負担の軽減について提案されている。

スポーツ教室や自主事業については、世界で活躍するアスリートイベントとして、身近ななわとびパフォーマンス&教室、フリースタイルフットボール教室などの他、朝活、夜トレ、保育サービスなど、働き盛り、子育て世代を含む幅広い層に対応した事業など、魅力的な取り組みが提案されている点は評価できる。

これらのことから、他の団体よりも優れた提案内容であると評価する。

なお、幅広い事業展開が提案されていることから、今後、事業計画の提案内容を着実に実現するとともに、利用者の継続・新規獲得のための努力がなされることを期待する。

申請団体③ 枚方SSK・クリーン工房共同事業体。

イベント型自主事業として、世界レベル・全日本レベルの選手による教室を開催するなど、競技力を高める魅力的な提案がなされている点も含め、熱意や前向きな姿勢が感じられる。特にビジネスパーソン、子育て世代へのアプローチが検討されている点は重要であり、市民が見やすいホームページの作成とアクセス情報の分析による新たな利用者獲得も期待される。また、マッサージチェアや酸素カプセルの設置など利便性の向上を図る提案のほか、危機管理マニュアルの整備や、障害者雇用について具体的な提案がなされている点についても評価できるものである。

一方で、現行の運営内容を継承する点も目立ち、本市のスポーツ施策や施設の現状に対する分析及びそれに基づく提案が不足している点が見受けられた。

また、上記も含め、提案内容としては大きな先行投資の提案がなされているが、収支面において実現可能性に疑問がある。また、野球など、一部のスポーツに特化した提案が見られるが、そのスポーツに興味をもたない市民に対しては効果が限定されることも危惧される。

以上でございます。

(会長) ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆さんからご意見ございませんか。

(「なし」の声)

(会長) よろしいですか。それでは、評価コメント案はこのとおりといたします。

次に本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局の方で、一般的な案はありますか。

(事務局) 恐れ入りますが、答申書(案)として作成いたしましたのでご覧ください。今回の答申書(案)は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。

では、私の方で読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いします。

平成 年 月 日。

枚方市教育委員会 教育長 奈良 渉 様。

枚方市立市民体育館教育委員会指定管理者選定委員会 会長。ここは後ほど自署していただきます。

枚方市立市民体育館教育委員会指定候補者選定に係る答申書(案)。

本委員会に対して諮問のあった枚方市立市民体育館指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市立市民体育館指定候補者を枚方市立市民体育館指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

枚方市立市民体育館指定候補者。

団体名称等 渚スポーツコミュニティ共同事業体。
代表団体 大阪府枚方市渚西3丁目26番10号。
公益財団法人 枚方体育協会 会長 西邨 定実。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。ただいま事務局から答申書(案)を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(意見等なし)

(会長) よろしいですか。特にご異議もないようです。よって、ただいまの答申書(案)のとおり答申することに決めます。

案件(3) その他について

(会長) 続きまして、案件(3) その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) 本日お配りしました答申書(案)以外の資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

(会長) 委員の皆様には、熱心にご論議いただき、無事、答申させていただくことができました。委員会運営にご協力いただきましたことを、この場をおかりし、お礼申し上げます。

以上をもちまして委員会を閉会します。どうもありがとうございました。

【枚方市立伊加賀スポーツセンター教育委員会指定管理者選定委員会】

(会長) それでは引き続き、次の委員会に参ります。ただいまから、第4回枚方市立伊加賀スポーツセンター教育委員会指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から、委員の出席状況と本日の進め方等について説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、委員会の次第を記した次第書と、各委員の採点結果を集計しました評価結果となります。なお、評価結果につきましては、各委員にご自身の採点内容をご確認いただいてから、後ほどお配りしたいと考えております。

資料としては以上ですが、それぞれお手元にごございますでしょうか。不足等ございませんか。

(「なし」の声)

(事務局) なお、本日は、前回、10月16日(火)の委員会でご決定いただきましたとおり、委員の皆さまからご提出いただきました採点の集計結果を踏まえ、合議、答申へと進めていただく予定をしております。

説明は以上でございます。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

案件(1) 評価結果について

(会長) それでは、案件(1)「評価結果について」を議題とします。事務局から、説明をお願いします。

(事務局) 前回の委員会後、プレゼンテーションを踏まえて委員の皆さまに採点していただいたものを事務局へ送付いただきました。本日は、まず、ご採点いただいた各申請団体の評価

と集計した点をご確認いただき、点数評価を確定し、次に指定管理料の額による得点を加算した総合評価での点数で順位を確定させ、1位の候補者を選定する形でお進めいただいております。

それでは、お配りしました採点入力表をご覧ください。委員の皆さまからご提出いただいた採点内容を事務局で集計したものでございます。入力誤り等がないか、ご確認をお願いいたします。

(「評価結果」配布)

(事務局) それでは、次に評価集計結果についてご説明いたします。

ただいまお配りしました資料は、委員の皆さまの得点を合計した評価結果でございます。

それでは、評価結果をご覧ください。内容審査の表の右側に、5名の委員による評価を集計したものとしたしまして、申請

団体1から4までの内容審査の得点を記載しております。

それでは、申請団体ごとの評価結果について、簡単にご説明します。まず、事業計画に関する内容審査に対する得点について、ご説明します。

申請団体1 シンコースポーツ・日本管財グループにつきましては、得点合計は 420.72 点となっております。

申請団体2 伊加賀スポーツコミュニティ共同事業体につきましては、要求事項1.申請団体の経営方針等に関する事項の③経営の継続性・安定性、要求事項の2.施設の経営方針に関する事項の①施設の現状に対する考え方及び将来展望、が4団体中最高評価で、得点合計は 471.60 点となっております。

申請団体3 日本環境マネジメント株式会社につきましては、得点合計は 412.32 点となっております。

申請団体4 ミズノグループにつきましては、要求事項2.施設の経営方針に関する事項の②施設運営に関する計画、要求事項3.施設の管理に関する事項、要求事項5.緊急時における対策に関する事項が4団体中で最高の評価となっております。得点合計は 488.88 点となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点について、ご説明します。資料中段の表に、申請団体ごとの提案指定管理料と、それを得点に換算したものを記載しております。

まず、申請団体1 シンコースポーツ・日本管財グループにつきましては、4団体中、提案された指定管理料が最も低い額となっていることから、得点が、満点の400点となります。

次に、申請団体2 伊加賀スポーツコミュニティ共同事業体につきましては、提案された指定管理料が2番目に低い額となっており、得点は388.83点となっています。

次に、申請団体3 日本環境マネジメント株式会社につきましては、4団体中、提案された指定管理料が最も高い額となっており、得点は387.86点となっています。

次に、申請団体4 ミズノグループにつきましては、4団体中、提案された指定管理料が3番目に低い額となっており、得点は388.20点となっています。

次に、事業計画に関する内容審査に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点につきましては、資料の最下段の表に記載しております。

申請団体1 シンコースポーツ・日本管財グループが 820.72 点、申請団体2 伊加賀スポーツコミュニティ共同事業体が 860.43 点、申請団体3 日本環境マネジメント株式会社が 800.18 点、申請団体4 ミズノグループが 877.08 点となり、申請団体4 ミズノグループが第1位となっております。

以上でございます。

(会長) ただいま説明がありましたとおり、申請団体4 ミズノグループが総合評価で第1位となりました。この点も含め、評価集計結果につきまして、委員の皆さまから、お一人ずつ、ご意見をいただきたいと思います。

(C委員) 正直、伊加賀スポーツコミュニティとミズノグループは、どちらにも良い点、或いは改善していただきたい点がございました。ミズノグループに関しては、新たな提案というところで今までにない自主事業が提案されてきました。また、日曜日の夜間料金を半額にする提案ですとか、潜在利用者の発掘というところで、他にはない京阪バスの広告提案をなされるなど、広報に関してはどこも似たような提案がされる中で、ミズノグループは独自性を出しておられました。申請団体2も、申請団体4も、どちらも頑張っていただけではないかと思いましたが、新たな視点で頑張っていたきたいと思います。異論はありません。

(B委員) 私も結果は異論ございません。ミズノグループにつきましては、他の施設もそうですが、全体的にすごく安定感があるというか、指定管理の経験豊富ということもあって安定した提案がなされていると思います。あとは、いかに地元に着した事業を展開していくかを考えていただければと思います。2位の伊加賀スポーツコミュニティ共同事業体につきましては、提案内容が具体的ではない点があり、丁寧に見比べるとミズノグループの方が非常に安定した提案がなされていたと思います。

(副会長) 結果ですが、他の施設に比べて伊加賀スポーツセンターが比較的小さな施設であるという点もあると思いますが、全ての施設を体育協会・アシックスジャパンが独占されるよりも競争心理が働くことで両者の評価の向上が期待されるかと思しますので、この結果に異論はございません。

(会長) 私も結果に異存はないです。採点についても概ね同様で、評価を分けたのが施設運営に関する事項と施設の管理に関する事項、ここの評価点のウエイトが高いので、ここで差を分けたのかなと思います。ミズノグループの方は、目標数値が具体的であったり、トレーニングルームの向上策が具体的であるなど、そういったところを評価いたしました。申請団体2の方は、現状認識や目的など良かったが、先程申し上げた点でミズノグループより少し劣るかなということで、ミズノグループにさせていただきました。

(A委員) 評価結果に異存はありません。ミズノグループは非常に総合的にスポーツ振興という形での提案がなされており、評価できると思っています。

(会長) それでは、ミズノグループを枚方市立伊加賀スポーツセンターの指定候補者に選定することにご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声)

(会長) ありがとうございます。それではご異議なしと認めます。よって、ミズノグループを枚方市立伊加賀スポーツセンターの指定候補者に選定することと決めます。

案件(2) 答申について

(会長) では、次に移ります。案件(2)「答申について」を議題とします。

評価コメント案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、まず、評価内容について、ご説明いたします。評価結果の2枚目に添付しております評価コメント案をご覧ください。委員の皆様からいただきました評価内容について、申請団体ごとにまとめさせていただきました。それでは、順に読ませていただきます。

申請団体① シンコースポーツ・日本管財グループ。

同種施設の管理運営実績が豊富であり安心感がある。総合ビルメンテナンス業を主事業とした団体が参画しており、館内照明のLED化が提案されるなど経費削減が期待できる。

提案内容については、データを基に現状認識ができており、厚生労働大臣による運動型健康増進施設の認定取得や、市立ひらかた病院との連携など、本市の健康・体力づくり活動について具体的に前向きな提案がされている点は評価できる。また、ミステリーショッパー(覆面調査員)の調査により利用者の生の声を収集し、管理運営に活かすという提案については、モニタリング手法の一つとして期待したい。

自主事業の計画として、関西の企業や団体と連携したふれあい運動会やハンドボール教室の

開催のほか、ラウンドフィットネスや移動式ボルダリングの設置など興味深い提案があり、工夫が見られた。

しかしながら、本施設の立地上、利用者が比較的限定されると考えられるが、その点からすると、一部自主事業について実効性に疑問があり、本市の地域性や現状を踏まえた提案としては物足りなさを感じる面もある。また、収支予算書については、見積りへの信頼性に不安が残る内容であった。

申請団体② 伊加賀スポーツコミュニティ共同事業体。

本指定管理業務を、全国規模での事業展開力を有する事業者と、地元で根差した事業者が分担することにより、それぞれの強みを生かした提案内容となっている。また、施設の立地や成り立ちなど特性をよく捉えており、安心感がある。

事業内容については、施設管理面では照明器具の LED 化が提案されており、コストダウンが期待できる。また、自主事業では工夫が見られ、世界で活躍するアスリートとの交流イベント等の企画力を前提として、個人共用 DAY やスポーツ相談室の設置、交流試合や練習仲間のマッチメイクの実施など、利用者に喜ばれる細かい配慮もあり、利用者評価の向上が期待される。さらに、フリースタイルフットボール教室やなわとび教室など、競技志向の視点のみならず、幅広い層が興味・関心をもつ事業が提案されており、新規利用者の発掘と継続性の観点からも評価できる。

一方で、これまでのモニタリング等を踏まえた施設の現状認識と課題に対する対応策については具体性に欠ける面があったほか、地元のニーズを踏まえた新規プログラム提案の面で物足りなさがあった。

申請団体③ 日本環境マネジメント株式会社。

スポーツ施設等の管理運営実績のある団体であり、緊急時の対応が整っている点など、施設管理面についてはこれまでの実績を踏まえた、団体の強みを感じられる内容となっている。また、事業内容については、託児付きピラティス教室や、各種イベントが豊富に提案されていることに加え、ランニングマシン増設、トレーニング講習会の実施回数増設・受講料無料化のほか、トレーニング室利用に関するポイント制の導入など、利用者に喜ばれる提案がなされており、稼働率を高め、新規利用者の増加が見込まれる内容となっている。

ただし、一方で、枚方市以外でも提案できそうな内容が多く、現状分析を踏まえた深みのある提案に欠けるところがあり、積極的に地域貢献していく姿勢が感じられなかった。また、申請目的に不明確な面があるほか、収支計画の段階で自主事業の収支がマイナスになっているなど、今後の運営に不安を感じる点が見受けられる。

申請団体④ ミズノグループ。

全国で豊富な施設管理運営実績を有しており、経営や事業展開には安定感が感じられる。また、利用者数と利用者満足度等、管理運営における目標数値が明確に設定されており、説得力のある提案内容となっている。

具体的な提案内容についても、施設維持管理業務を専門とする組織による迅速な修繕体制が提案されているほか、トレーニングルームのサービス向上策として、トレーナー常駐の時間を設けるとともに、人気マシンの予約ボード設置など、具体的かつ利用者の目線に立った提案がなされている。また、申請団体が有する実績やさまざまな資源を活かした魅力的なスポーツプログラムの提案や、稼働率が低い日曜日夜間の利用料金を半額にするなど稼働率を上げる努力も見られる。さらに、京阪バスへの広告掲載の提案など、潜在利用者の発掘に対する広報戦略には独自性がある。

これらのことから、他の団体よりも優れた提案内容であると評価する。

なお、集客性の高い自主事業が多数提案されているが、施設の稼働率等の現状を踏まえ着実に実現するとともに、今後、地域に密着した事業についても展開されることを期待する。

以上でございます。

(会長) ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆さんからご意見等ございませんか。評価コメントはこのとおりでよろしいですか。

(「なし」の声)

(会長) それでは、次に本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局の方で一般的な案はありますか。

(事務局) 恐れ入りますが、答申書(案)として作成いたしましたのでご覧ください。今回の答申書(案)は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。

では、私の方で読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

平成 年 月 日。

枚方市教育委員会 教育長 奈良 渉 様。

枚方市立伊加賀スポーツセンター教育委員会指定管理者選定委員会 会長。ここは、後ほど自署していただきます。

枚方市立伊加賀スポーツセンター指定候補者選定に係る答申書(案)。

本委員会に対して諮問のあった枚方市立伊加賀スポーツセンター指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市立伊加賀スポーツセンター指定候補者を枚方市立伊加賀スポーツセンター指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

枚方市立伊加賀スポーツセンター指定候補者。

団体名称等 ミズノグループ。

代表団体 大阪市中央区北浜4丁目1番23号。

ミズノスポーツサービス株式会社 代表取締役 田中 勝次。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。ただいま事務局から答申書(案)を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、こちらの内容でよろしいでしょうか。

(「なし」の声)

(会長) よろしいですかね。特にご異議もないようですので、よって、ただいまの答申書(案)のとおり答申することに決めます。

案件(3) その他について

(会長) 続きまして、案件(3)その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) 本日お配りしました答申書(案)以外の資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

(会長) 委員の皆様には、熱心にご論議いただき、無事、答申させていただくことができました。委員会運営にご協力いただき、どうもありがとうございました。

(事務局) それでは、皆様一言、お礼を申し上げたいと思います。このたび、スポーツ施設3施設につきまして、4回にわたる委員会を開催いただきました。様々な視点から熱心にご審議をいただき、本日よりまとめをいただきまして、大変ありがとうございました。

今後ですが、本日答申いただきました内容に基づきまして、本市で候補者を決定し、地方自治法の規定によりまして、来る12月に市議会に提出し、指定管理者の指定議案としての議決をさせていただく予定としております。

会長、副会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、大変お忙しいなか、本当に長期間、長時間にわたり本選定委員会の委員としてご尽力をいただきました。改めてお礼を厚く申し上げます。ありがとうございました。

(会長) ありがとうございます。以上で委員会を閉会します。

(閉会 午後 7 時 45 分)